

消費税増税対策で住宅ローン減税を3年延長

住宅ローン減税の拡充措置

控除期間	適用年の11年目から13年目までの各年の控除限度額(一般住宅の場合)
3年間延長(10年間→13年間)	以下のいずれかの小さい額 ①借入金年末残高(上限4000万円)の1% ②建物購入価格(上限4000万円)の2/3%(2%÷3年) ※認定住宅の場合は、借入金年末残高の上限:5000万円、建物購入価格の上限:5000万円

※消費税率10%が適用される住宅を取得し、2019年10月1日から2020年12月31日までの間に居住した場合に適用

の間に新たに契約し、引渡された住宅を対象に住宅ローン減税の適用を3年間延長。延長する3年間は、消費税率2%引き上げ分の負担に着目した控除額の上限を設け、建物購入価格の2%と、ローン残高の1%を比べて金額が少ない方を控除する。

その他消費税増税に伴う住宅分野の対策として「すまい給付金」と「贈与税非課税枠」の拡充が決定している。

情報提供: 創樹社

次世代住宅ポイント制度 創設へ

国土交通省は12月17日、消費税率の引き上げへの対策として、一定の性能を持つエコ住宅の新築やリフォームに対してポイントを発行する「次世代住宅ポイント制度」の創設が財務大臣との折衝で認められたと発表した。エコ住宅(省エネ性能の高い住宅)、長持ち住宅(耐久性等の高い住宅)、耐震住宅(耐震性能の高い住宅)バリアフリー住宅(バリアフリー性能の高い住宅)の新築に対しては、1戸あたり上限35万ポイントを発行する。

エコリフォーム、耐震改修、バリアフリー改修、家事負担軽減に資する設備の設置に対しては1戸あたり上限30万ポイントを発行する。

要求額はすまい給付金の拡充分などと合わせて2085億円。

情報提供: 新建ハウジング



パッケージ化したZEHシステム発売



エスイーエム・ダイキンは12月12日、シャープとダイキン工業の製品をパッケージ、システム化した独自の自社ブランドZEHシステム「SEMD・ZEH」(セムド・ゼッチ)を2019年4月から発売すると発表した。同システムは、太陽光発電システムやHEMS、蓄電池はシャープ製、エコキュート、ルームエアコンはダイキン工業製と、2社の省エネ機器によって構成されている。

自家消費電力量や天気予報を監視して省コストを実現する「セーブ・エネルギー・マネジメント(SEM)」方式を採用。エコキュートの使用状況によって昼間に沸き上げ運転を行うなど、最適な運転方法を選ぶことができる。また、自宅の発電状況や消費電力量をスマートフォンで確認できるほか、実際の電気の使い方をもとにした料金プランの自動試算が可能。照明機器やTV、冷蔵庫など省エネ家電を豊富に取りそろえているため、システム機器と合わせた提案が可能となっている。

情報提供: 新建ハウジング